

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	服部 純一
【住所又は本店所在地】	東京都中央区築地 6 - 1 9 - 2 1 - 2 2 0 5
【報告義務発生日】	平成21年10月1日
【提出日】	平成22年1月18日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	服部純一
【住所又は本店所在地】	東京都中央区築地6丁目19-21 2205
【報告義務発生日】	平成21年10月1日
【提出日】	平成22年1月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	セイコーホールディングス株式会社
証券コード	8050
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	服部純一
住所又は本店所在地	東京都中央区築地6丁目19-21 2205
事務上の連絡先及び担当者名	服部純一
電話番号	03-3561-2022

第3【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年10月1日
------------------	------------

1. 【表紙】

【変更報告書提出事由】

訂正前	株式交換による取得
訂正後	該当なし

2. 【提出者(大量保有者) / 1】

(2) 【保有目的】

訂正前	
訂正後	セイコーインスツル(株)経営安定のため、同社株式を保有。その後同社とセイコーホールディングス(株)間で株式交換されたため、当該株式を保有するに至る。